

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和4年6月28日(火)午後4時10分
閉会年月日時刻	令和4年6月28日(火)午後4時54分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	<p>議案第15号 邑楽町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第16号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について</p>
その他	<p>1) 令和3年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について</p> <p>2) 令和4年7月行事予定について</p> <p>3) 次回教育委員会について</p> <p>4) その他</p>
出席者	<p>教 育 長 藤江 利久</p> <p>委 員 岡田 真幸</p> <p>委 員 谷津 洋子</p> <p>委 員 中村 郷志</p> <p>委 員 橋本 明香</p>
説明員	<p>学校教育課長 松崎 澄子</p> <p>生涯学習課長 田中 敏明</p> <p>教育委員会書記 高橋 克徳</p>

会議録

議長（藤江）

ただ今より、6月定例教育委員会を開会いたします。
 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
 中村委員、橋本委員にお願いします。
 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

5月27日は議会の全員協議会がありました。議案の内容について担当課長より説明があり、案件が全て確認されました。28日、29日は邑の森ホールにおいて虹色カーニバルがありました。ホールゆかりの音楽家の演奏やジャグリング、空中パフォーマンスなどがあり大変盛り上がりしました。30日は長柄小学校のALTが体調不良改善のため一時帰国するという事で、代理のALTの面接を行いました。31日は大泉町公民館において邑楽郡の社会教育振興会、体育振興会、視聴覚ライブラリーの総会がありました。6月1日は課長会議がありました。2日は中野東小学校の訪問指導があり、同日の夜には公民館運営審議会が中央公民館でありました。3日は人権教育推進協議会があり、令和6年5月31日までの任期の委嘱状を交付しました。5日は大泉町志部公園内でわんぱく相撲を見てきました。邑楽町の子どもたちもたくさん参加していました。6日から11日まで議会の令和4年第2回定例会が開催されました。一般質問につきましては、この後、学校教育課長から報告をお願いします。11日はトンガ復興のチャリティラグビーマッチの応援で秩父宮ラグビー場に行ってきました。おうら少年少女合唱団Sing!によるトンガ王国の国歌及び日本国歌の斉唱が大変すばらしかったです。13日は管内校長会がありました。15日は長柄小学校の訪問指導がありました。20日は課長会議がありました。24日は文化財保護調査委員会議があり、同日の夜は部落解放同盟の支部総会に出席しました。27日は中野小学校の訪問指導がありました。本日28日は朝から学校などへの訪問でしたが、大変お疲れ様でした。私からは以上です。一般質問につきまして学校教育課長より報告をお願いします。

学校教育課長（松崎）

議会定例会初日の6月6日に議案の採決があり、「邑楽町立高島小学校東校舎トイレ改修工事」及び「邑楽町立邑楽中学校南校舎外壁及び屋上防水等改修工事」の2件とも、議員全員の賛成により可決されました。同日付で正式契約となり、高島小学校は令和4年11月30日まで、邑楽中

会議録

学校は令和4年10月31日までを工期として工事が進められます。一般質問につきましては、6月7日と8日にありました。学校教育課には、小久保議員、佐藤議員、塩井議員から一般質問がありました。小久保議員の一般質問は、コロナ禍での自粛状況として「授業時数の確保について」「校外学習の実施状況について」「学校給食の様子について」でした。佐藤議員の一般質問は、「児童生徒の自転車事故防止への取り組みについて」でした。塩井議員の一般質問は、「学校トイレへの生理用品の常設について」「入学時・進級時における保護者負担の軽減について」でした。そのうち、塩井議員の「学校トイレへの生理用品の常設について」への対応について報告します。一般質問の要旨は、「生理の貧困への対応」と「急な生理への対応」の2点がございました。議会定例会が閉会した後、6月13日に校長会、6月16日に養護教諭部会がありましたので、私から報告と提案をいたしました。現在、町内小中学校では、保健室に生理用品を設置しています。「生理の貧困」は、学校トイレに生理用品を常設するだけでは解消できませんので、目的を「急な生理の際に安心して生理用品が手に取れる環境の整備」として、試行期間を設けて女子トイレに生理用品を設置することを提案しました。確かに、トイレで生理に気付いたあとに保健室まで行くのは心細い状況です。「自分の準備は自分です」ことが保健指導の一つでもありますので、そこは大切にしつつ、安心できる環境が整うとよいと考えました。6月、7月で各学校が養護教諭を中心に検討し、2学期の9月から11月を試行期間の1回目とします。12月に各学校の児童生徒や教職員の気づきを持ち寄って情報交換し、それを踏まえた改良を加え、3学期を2回目の試行期間とします。大人が決めてしまわず、児童生徒の意見を尊重できるようお願いしました。順調であれば、令和5年度も継続していくことになります。また、「生理の貧困」に限らず、トイレにメッセージを掲示するなど、困ったときに相談しやすい体制づくりをお願いしました。以上です。

議長（藤江）

ご意見等ありますか。ないようですので、議事に入らせていただきます。最初にお諮りしますが、議案第15号邑楽町社会教育委員の委嘱について、及び議案第16号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱については委員委嘱等案件のため、その他の1)令和3年度邑楽町教育委員会点検評価報告書については意思決定過程で案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたし

会議録

	<p>たいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>[異議なし]</p>
議長（藤江）	<p>異議なしと認めます。これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、その他の2) 令和4年7月行事予定について、松崎学校教育課長・田中生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課長（松崎）	<p>学校教育課の7月の主な予定行事を読みあげる。</p>
生涯学習課長（田中）	<p>生涯学習課の7月の主な予定行事を読みあげる。</p>
議長（藤江）	<p>町内対抗野球大会は中止となりました。</p>
生涯学習課長（田中）	<p>体育協会の理事・支部長の意見を受けて、中止の決定となりました。この後、町民体育祭もありますが、こちらの方が地区役員は大変ですので、どうなるかわかりません。</p>
教育委員（岡田）	<p>2年間開催されていないので、体協の地区役員も大変だと思います。</p>
生涯学習課長（田中）	<p>大変暑い中で行うことについても見直さなければならないと思います。</p>
議長（藤江）	<p>ほかにありますか。ないようですので、その他の3) 次回の教育委員会についてですが、7月21日（木）午前9時30分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
議長（藤江）	<p>それでは次回の教育委員会は7月21日（木）午前9時30分から行うことに決定しました。</p> <p>次に、その他の4) その他として皆さんから何かございますか。</p>

会議録

生涯学習課
長（田中）

中央公民館の外壁工事につきまして、ご報告させていただきます。中央公民館の雨漏りにつきましては、令和2年11月から12月にかけて、施工者である徳川・河本JVが外壁の補修工事を実施し、工事完了後1年間は対応していただくことを、覚書を交わして確認して参りました。その後も施工者と話し合い、工事完了後1年を経過したあとにつきましても、雨漏りが解消するまで対応していただく旨について、確認して参りました。実際に工事完了後1年を経過した令和3年12月28日以後も、2度の対策を実施するなど対応していただいておりますが、このたび、雨漏りを解消するための大規模な外壁工事を行いたいとの提案を、施工者からいただきました。提案内容は、ホール棟四方のコンクリート打ちっぱなし外壁部分について、施工者の負担により防水型塗装工事を行うというものでございます。町の負担はなく、また高い効果が期待できる工事ですので、提案を承諾することといたしました。エポキシ樹脂の下地材を塗布し、その上にアクリルゴム系の防水化粧材を塗布します。なお、化粧材は透明ではなく、色が付く予定ですが、なるべく現在の色に近い色に着色することを考えております。また、この資材にはメーカーによる10年保証が付いており、長期間にわたって対応していただけることが確認されております。なお、工期につきましては、順調にいったら1か月半くらいということですが、実施時期につきましては、今後気象条件や行事予定などを考慮して決定して参ります。今回の工事については東西南北全ての壁面に足場をかけて施工することになるため、特に中庭部分となるホール棟東面での施工時期には注意が必要であると考えております。以上が中央公民館の外壁工事に関する報告ですが、参考までに直近の雨漏りの状況につきまして、簡単にご報告させていただきます。現在のところ雨漏りの箇所は、おおむね3か所程度に絞り込まれております。4月29日以降の雨では、この3か所のうち1か所で雨漏りが確認されているという状況でございます。以上、ご報告とさせていただきます。

学校教育課
長（松崎）

学校教育課から2件報告いたします。1件目ですが、今年も、夏季休業中に「行事を持たない週」を設けることになりました。期間は、8月10日（水）から8月16日（火）までの一週間です。この件について、7月1日付け、教育長と学校長の連名で保護者に通知する予定です。この期間中は、学校に日直の職員を置かないため、保護者からの緊急連絡先は役場となります。学校教育課から各学校の管理職に繋がります。2件目ですが、

会議録

千代田町教育委員会から教育長の異動について通知がありました。岡田教育長が6月9日付けで任期満了となり、田島教育長が6月10日付けで就任されました。以上です。

議長（藤江）

ほかにございますか。ないようですので、次に非公開案件に入ります。議案第15号邑楽町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

議案第15号邑楽町社会教育委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。
次に、議案第16号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

議案第16号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。
次に、その他の1) 令和3年度邑楽町教育委員会点検評価報告書についてを議題とします。

以下非公開

以上で6月の教育委員会を閉会します。